

平成 29 年度 第 2 回
桐生市公共工事等入札監視委員会審議概要

開催期日	平成 29 年 11 月 16 日(木)
開催場所	市役所 6 階 605 会議室
出席委員	<p>委員長 白田 佳充 (弁護士)</p> <p>委員長代理 松原 雅昭 (大学教授)</p> <p>委員 中山 裕子 (税理士)</p>
市側出席者	<p>総務部長、契約検査課長、市民生活部長、産業経済部長、都市整備部長、 新里支所長、水道局長</p> <p>他約 20 名</p>
	<p>今回の会議においては、次の事項について審議等が行われた。</p> <p>1. 抽出結果の報告 今回の抽出当番委員である松原委員長代理から次のとおり抽出結果の報告が行われた。 (抽出結果報告) 平成 29 年度上半期に発注した工事 153 件、測量・コンサルタント等の委託 13 件の中から 7 件を抽出し、審議の優先順位を付した。</p> <p>2. 抽出事案の審議 審議概要は、下記のとおり。</p> <p>3. 次回の委員会の抽出委員について 白田委員長が抽出することとなった。</p> <p>4. その他 次回会議は、平成 30 年 5 月 23 日(水曜日)午後 1 時 30 分または平成 30 年 5 月 22 日(火曜日)午後 1 時 30 分から開催することとなった。</p>

委員	事務局
<p>1. 随意契約（1者随契） ごみ焼却施設各種制御盤修繕 電気工事 <担当 清掃センター> <工事概要> 2号誘引通風機制御盤修繕(インバータ交換 外) 1式 3号誘引通風機制御盤修繕(インバータ交換 外) 1式 1号スートブロワ制御盤修繕(PLC交換 外) 1式 3号スートブロワ制御盤修繕(PLC交換 外) 1式 1号バグフィルタ制御盤修繕(PLC交換 外) 1式 3号バグフィルタ制御盤修繕(PLC交換 外) 1式</p> <p>○ 随意契約を中心に、入札方式について簡単に説明してほしい。</p> <p>○ 以前に審議した案件もこの業者であったが、施工業者が状況を熟知していて、特に問題もないので、点検等はこの業者と契約しているのか。</p> <p>○ 機器は3台あるのか。</p> <p>○ 計画的な更新とのことだが、何年ごとに更新するのか。</p> <p>○ 施設はいつ建てたのか。</p> <p>○ 施設の寿命はどのくらいか。</p> <p>○ 修繕費がどのくらいかかるか、最初の工事の時点で予想できるのか。</p>	<p>● 原則は入札ですが、契約の性質や目的が競争に適しない場合や少額の場合など、法令の規定がある場合に随意契約をします。早期に契約できるなどのメリットがありますが、競争性はありません。予定価格は事後公表となります。</p> <p>● そのとおりです。</p> <p>● はい。3つの焼却炉ごとに設置しています。</p> <p>● 年次点検の結果を踏まえ、3年間かけての更新を計画しています。</p> <p>● 平成8年から稼働しています。PLCは昨年、インバータは平成22年に更新しています。</p> <p>● 平成28年に基幹的設備改良工事をして、それから15年間使用する予定です。</p> <p>● メーカーが推奨する寿命はありますが、実情に応じ、年次点検の結果によって判断します。</p>

<p>○ 建設後の改修が随意契約となるの見込んで、当初の入札額を決めることにはならないか。</p> <p>○ 予定価格は公表しているのか。</p> <p>○ どのように積算するのか。</p> <p>○ 見積の第1回目で予定価格に達しない場合、第2回目以降を行うのか。</p> <p>○ 別種の案件であるが、施工した業者以外に切り替えたところ、価格が大きく下がった事例もあるので、施工業者ありきにならないよう注意されたい。</p> <p>2. 随意契約（1者随契） 流関 広沢川九号雨水幹線浸水対策工事 土木工事 <担当 下水道課> <工事概要> 重力式擁壁工 L = 9.0 m 止水壁 L = 8.75 m</p> <p style="text-align: right;">※ L = 延長</p> <p>○ 落札率が100%であるが、よくあることなのか。</p> <p>○ 「延長」とあるが、もともとあった壁を伸ばしたのか。</p> <p>○ 重力式擁壁工は、どのようにして決めたのか。</p>	<p>● そこまでの判断は難しいと思います。</p> <p>● 事後公表となります。</p> <p>● 労務費等は全国都市清掃会議の廃棄物処理施設点検補修工事積算要領で定める積算基準によりますが、特殊な専用機器はプラントメーカーの見積を取り、実績を踏まえた掛率により算定しています。</p> <p>● はい。過去には第2回目の見積で採用となったこともあります。</p> <p>● 性能保証の担保が必要であることから、今回は随意契約としました。そうでない場合は、可能な限り競争入札としています。</p> <p>● まれな例ですが、積算基準が公表されており、特殊なものではないため、市の積算に近い見積は可能で、結果的に100%になったと考えられます。</p> <p>● 昨年夏の豪雨時、広沢川九号雨水幹線が満水となり、近隣工場に浸水被害が生じたため、水が円滑に流れるよう、既存の水路の中に壁を立てたものです。</p> <p>● 業者に委託して設計業務を行い、施工方法を検</p>
---	---

<p>○ 工法を指定したので、落札率が高いのか。</p> <p>○ 随意契約の理由が「現場状況に精通している」ということだが、どういうことか。</p> <p>○ 「随意契約（1者随契）」とあるが、複数での随契もあるのか。</p> <p>○ 見積はどのように行うのか。</p> <p>○ 落札率が100%というのは、なかなか理由がわかりにくい。</p> <p>○ 随意契約はいくらまでできるのか。</p> <p>○ 工事を迅速にしなくてはいけないのはわかるが、入札であれば価格が下がることが期待できる。そうであれば、随意契約の理由の説明には工夫が必要である。</p> <p>3. 随意契約（1者随契） 市民文化会館シルクホール音響シェルター制御盤改修工事 機械器具設置工事 <担当 建築住宅課> <工事概要> 1. 音響シェルター制御装置改修工事 1式 2. 音響シェルター用インバーター取替え 2台</p>	<p>討した結果、重力式となりました。</p> <p>● 落札率の高さは、見積の結果であると考えています。</p> <p>● 合流する前のボックスカルバートをこの業者が既に施工していました。浸水被害の再発を防ぐには、出水期の前までに工事を終わらせる必要があり、現場状況を知っていて短期間で施工できる業者との随意契約としました。</p> <p>● 随意契約の限度額以下の工事で、複数業者による見積合わせを行うことがあります。</p> <p>● 指定の日時に、市役所に見積書を提出してもらい、積算に基づく予定価格以内であれば採用としています。</p> <p>● 積算の個々の単価まで全て合っているかはわかりませんが、結果的に設計額と同額となりました。</p> <p>● 税込み130万円までです。</p> <p>● かなり奥の方の水路で、道路から直接施工できず、機械の使用や借地契約などのために時間がかかります。また、かなり早い時期に水が出るため、状況を既に把握している業者と契約しました。</p>
--	---

○ 落札率が高いが、予定価格が納入業者の考えに縛られることはないか。

○ 一般に随意契約の落札率が高いので、適正な価格で契約するためには発注側の積算能力が重要である。

○ 小ホールも改修したのか。

○ 以前にも市民文化会館の工事が1者随契であったと思うが、保守や修繕は建築時の施工業者に発注するものなのか。

4. 指名競争入札

旧桐生市清掃管理事務所敷地内地盤調査業務委託

地質調査業務 <担当 建築住宅課>

<工事概要>

オールコアボーリング 4箇所 深度10m

○ 予定価格はどのように積算したか。

○ 客観的な指標はあるのか。

○ この調査は、どのような必要性に基づいて行ったのか。

5. 指名競争入札

菱町の一部1 地籍測量委託 (C・E・FI・FII-1

工程)

測量業務 <担当 農業振興課>

<工事概要>

調査面積 0.20km²

● PLCは心臓部で、企業秘密もあるため、入札には適さないと考えられます。また、予定価格は納入業者の見積そのままではなく、実績を勘案して掛率を設定しています。

● 音響シェルターは舞台の下にあるもので、大ホールのみとなります。

● 難易度が低いものは市内業者に発注しますが、心臓部など特殊性の高いものについてはメーカーに発注しています。

● 歩掛がない部分は複数業者から参考見積を取り、積算しました。

● 歩掛がなく、特殊性があるものについては、3者以上の業者から見積を取って積算することとしています。

● 清掃管理事務所の跡地利用を検討するための資料作りとして調査しました。

地籍図根三角測量

細部図根測量（D工程省略）

一筆地測量

一筆地調査

- 落札業者と他の業者の価格差は何によるものか。
- 予定価格は客観的な資料に基づいて算定しているのか。
- 菱町の一部「1」とは。
- 古い地籍図を更新しているのか。

6. 指名競争入札

林道赤城東麓線(梨木工区)測量設計積算業務委託
測量業務 <担当 黒保根支所地域振興整備課>
<工事概要>

用地測量 L = 1 4 0 m

※ L = 延長

- 測量は業者の技術に差がないと思うが、より多くの業者を参加させれば落札率が下がるのではないか。
- 特殊性のある測量業務なのか。
- 既にある林道を舗装するのか。

7. 指名競争入札

測量用地調査業務委託

測量業務 <担当 新里支所地域振興整備課>
<工事概要>

- 予定価格は積算基準に基づき積算しています。価格差は、それぞれの業者が受注できる額を判断した結果と考えられます。
- 群馬県の積算基準に基づいています。
- 今後も調査を行うため、番号を付しています。
- はい。国土調査事業の一環として測量を行うものです。

- 林道に関する専門知識があり、積算システムを有している業者がこの2者であるため、選定しました。
- 本件は補助事業で、林道規定に沿って行う必要があります。また、この2者の他は積算が難しいと考えられます。
- そのとおりです。

委託延長 L = 0.05 km

路線測量 L = 0.05 km

用地測量 A = 2,700 m²

建物等の調査・算定 一式

営業その他の調査・算定 一式

※ L = 延長、A = 面積

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 応札業者の中で、落札業者のみがかなり低価格だが、どのような原因が考えられるか。
○ 4者を選定した理由は何か。
○ 特殊性がない測量なので、一般競争入札でいいのではないか。
○ 道路の延長をするのか。 | <ul style="list-style-type: none">● 業者の受注意欲により、企業努力した結果、低価格になったと考えられます。
● 桐生市建設工事等請負業者選定要綱により4者以上となっているため、実績のある業者を指名しました。
● 道路改良に伴う用地買収のための補償金算定も含まれているため、その実績がある業者を選定しました。
● 道路の拡幅となります。地元との交渉が調い、測量することとなりました。 |
|---|---|